

令和4年美郷町議会議事録

第3回 定例会（第3号）

招集年月日	令和4年 9月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 9月 8日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和4年 9月 8日 午前9時41分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
4	日高学	○	12	西嶋二郎	○	

会議録署名 議員	8番	藤原修治	9番	山本幹雄
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第3回定例会議事日程
(第 3 号)

令和4年9月8日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	追加議案の上程、説明及び質疑 【一般事件案】 議案第53号 工事請負契約の締結について 議案第54号 財産の取得について

(開会 午前 9時30分)

●**福島議長**

おはようございます。

全議員出席でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番・藤原修治議員、9番・山本議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の上程、説明及び質疑を議題といたします。

本日2件の追加議案が提出されました。議案第53号から議案第54号までの追加議案2件を一括上程いたします。

それでは、議案第53号から順次、提案理由の説明を求めます。

●**福島議長**

番外、建設課長。

●**永妻建設課長**

失礼いたします。上程いただきました議案第53号について、ご説明いたします。下記のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。契約の目的は、若者定住住宅建設地解体工事で、契約金額は7832万円です。内訳は、工事価格が7120万円、消費税及び地方消費税が712万円となっております。契約相手方は美郷町上川戸294番地1、上原土木有限会社代表取締役、上原謙二。契約の方法は指名競争入札です。この契約は、9月6日に指名競争入札を行い、指名業者は15社、うち2社が入札を辞退し、入札参加者は上原土木有限会社、岡山産業有限会社、匿名土木有限会社、カイトニ建匠、倉橋工務店、有限会社潮設備、邑東建設有限会社、神崎建設有限会社、有限会社福間工務店、彦田工務店、大五建設有限会社、有限会社西村土木、有限会社三上建設、以上13社でございました。仮契約は、令和4年9月6日に締結をしており、工期は令和5年3月20日までとしてございます。施工箇所は、浜原地内で、主な工事内容としましては、作業棟、倉庫など、鉄骨構造物の建物の他、木造やコンクリートブロック造りの建物など、延べ床面積3226平米の解体工事となっております。なお倉庫1棟につきましては、所有権移転の手続きを現在進めている最中でございますので、町への所有権移転が完了した後に、追加の解体工事について、議会にお諮りしたいと思っております。以上が議案第53号でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。続きまして、上程いただきました議案第54号、財産の取得についてご説明いたします。下記のとおり、財産の取得をしたいので、地方自治法96条第1項第8号及び、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。取得する財産は、除雪ドーザ1台。取得の金額は719万8400円。取得の相手方は、ロジスネクスト中国株式会社松江支店、支店長、木次琢紀。取得の方法は指名競争入札です。この財産の取得は、土木事業者の減少などに伴いまして、除雪機械の確

保が難しくなっていることから、町所有の除雪機械を整備しているものでございます。令和4年8月31日に指名競争入札を行い、指名業者は4社、うち1社が辞退し、入札参加者は、ロジスネクスト中国株式会社松江支店、小松山陰株式会社出雲支店、オーケイリース株式会社大田営業所の3者でございます。取得金額の内訳は、除雪装置を含む車両価格が、643万3091円。消費税及び地方消費税の額が65万3309円。諸経費としまして検査登録保険等の費用として11万2000円となっております。仮契約を令和4年9月1日に締結をしており、納期限は令和5年3月31日としてございます。取得する除雪ドーザの機械は、日立建機製のホイールローダで3トン級となります。除雪ドーザの配置は、君谷地域への配置を計画をしております。以上が議案第54号でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島議長

追加議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第53号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

すいません。指名業者への通知日はいつだったか教えていただけますか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

すいません。ちょっと今資料がございませんでしたので、後ほどご回答させていただきますと思います。

●福島議長

後でよろしいですか。

●福島議長

牛尾議員

●牛尾議員

一応念のための確認ということで、金額が金額だけに見積り期間期間というものがしっかりとられているかどうか、ちょっと確認したかったというところで、その辺は問題ないという、取りあえずの回答がいただけるのか、いただけないのかということで、この場合は、いいかなと思いますけども。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

見積り期間については、十分な日程がとれているというふうに思っております。

●福島議長

他にございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

続きまして、議案第54号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●福島議長

10番、籾根議員。

●籾根議員

ちょっと1点だけをお願いします。毎年こうして除雪ドーザを購入しているわけですが、9月の入札で、3月末の納品ということで、毎年毎年1年間は使用しないでおる状態が毎回続いていると思うんですが、何かもったいないような気がするんですが、もうちょっと早い今期の冬に使えるような計画で、今後まだまだ導入されるんだったら、考えてもらえたらどうでしょうか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

除雪機械の導入につきましては、確かにおっしゃるように、早い段階での発注をして、冬での除雪機械の稼働というものを目指していきたいと思っておりますが、このたびについては、ちょっと発注の時期が、こういった時期になりましたので、今後につきましては、できるだけ早い発注を行いまして、今、機械の方も、納入期間がかかるようなこともありますので、そこら辺は早めに動きまして、除雪の体制に持っていけるように、今後、行っていきたいというふうに思います。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

以上で、追加議案の質疑を終わります。

本日の議事日程は全て終了しました。次の会議は、12日月曜日、定刻より開きます。本日はこれをもちまして散会といたします。ご苦労さまでした。

(散会 午前 9時41分)